

ご 案 内

指定訪問リハビリテーション の利用料と個人負担金

群馬老人保健センター陽光苑
令和3年4月1日施行

◎ 介護保険適用額

基本サービス	区 分	単位数
	要介護1～5	307単位/回
各種 加 算	<u>次の加算項目に該当した場合には、上記の単位数に加えて、下記単位数が必要になります。</u>	
	① 短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)又は認定日から3月以内	200単位/日
	② リハビリテーション マネジメント加算(A)	イ 180単位/月 ロ 213単位/月
	③ リハビリテーション マネジメント加算(B)	イ 450単位/月 ロ 483単位/月
	上記②③について、医師がリハビリテーション計画の 作成に係る診療を行わない場合	- 50単位/回
	④ 移行支援加算	17単位/日
	⑤ サービス提供体制強化加算(I)	6単位/回

* 基本サービスと各種加算分の1ヶ月の合計単位数に地域区分**7級地**(前橋市)の**費用基準1単位=10円17銭**で算出した額のうち、各利用者の負担割合に応じた額が個人負担金となります。

* 新型コロナウイルス感染症対応の特例として、令和3年9月末までの間、基本サービス単位数に0.1%が上乘せされます。

* 費用計算例(1割負担の方が週1度2回(20分×2)ご利用、1ヶ月4週の場合)

(基本サービス費307単位+⑤6単位)×2回×4週+②ロ213単位/月+④17単位×4日=2,785単位	
介護報酬額	28,323円 【 2,785 × 10.17 = 28,323円45銭(※) 】
保険請求額	25,490円 【 28,323 × 0.9 = 25,490円70銭(※) 】 (※)1円未満は切り捨て
自己負担金額	2,833円 【 28,323 - 25,490 = 2,833円 】

◎ 交通費は、次の区分により納入していただきます。

区 分	交通費
前橋市の区域(旧大胡町、旧粕川村、旧宮城村及び富士見村の区域を除く。)	無 料
上記以外の区域	区域の境界から1kmまで110円、2kmまで220円、更に1kmごとに110円を加えた金額とします。

* 交通費には消費税(10%)が含まれています。